東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年1月16日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年1月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G I グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
1	/ ' / ***	タービン建屋1階(管理区域内)でライターを1個発見した。当該ライターを回収。なお、周辺にタバコやその吸殻はなく、喫煙の形跡はなかった。	G皿以下
2		使用済燃料輸送容器保管建屋の外壁の穴開け工事を行っていたところ、壁に埋設してあった誘導灯の電源ケーブルを誤って切断していたことを確認した。当該ケーブルを修理。なお、誘導灯については仮設ケーブルにて復旧済み。	GⅢ以下
3		放射線作業管理システムにおいて表面汚染密度測定器2台に関する入力値(検出効率)に誤りがあることを確認した。原因を調査、当該値を訂正。なお、測定器本体の入力値に誤りはなく汚染有無の判定に影響 はなかった。	G皿以下

3. G皿グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系の自動制御盤(A)において故障警報発生を確認した。当該制御盤を点検・修理。	
2		低電導度廃液系バルブ室照明スイッチの不良(入・切の中間位置にあり入・切操作ができない)を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	4号機	非常用ディーゼル発電設備(A)区域排風機(B)用電動機の点検時、当該電動機の駆動力を伝える回転軸に傷を確認した。なお、ディーゼル発電機の機能に影響はない。	
4	5号機	水素ガスボンベ(A)圧力計2次弁の圧力計側接続部から僅かな水素ガスの漏れを確認した。当該接続部を 点検・修理。	
5	6号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(6C)電動機の点検時、端子箱接続用スペーサーの腐食を確認した。当該スペーサーを修理。	
6	その他	荒浜側焼却設備の窒素ガスボンベ用接続ホースの外表面に劣化を確認した。当該ホースを点検・修理。	